

お知らせ

大畑・川内・脇野沢地区 6月検針分から下水道使用料改定

昨年度より、市内全域の下水道使用料単価を統一するため、平成31年度までの3か年にわたり段階的に使用料を改定しているところですが、今年度も大畑・川内・脇野沢地区を対象として、6月検針分から使用料が改定されます。むつ地区は変更がありません。使用者のみなさまにはご理解とご協力をお願いします。

問 下水道課 ☎ 28-3233

65歳以上の方の 介護保険料改定

介護保険料は、平成30年度～平成32年度(2020年度)までの介護サービス費用の見込額を、65歳以上の人数で割った額を基準額とし、9段階の所得段階に応じて介護保険料の年額を決定しています。高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの利用も年々増えています。今後もサービスを安定供給していくために、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

段階	各段階の所得区分		計算方法	年額	月額
第1段階	本人が非課税 世帯非課税 課税 世帯	生活保護、老齢福祉年金受給、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.45	36,180円	3,015円
第2段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.75	60,300円	5,025円
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額×0.75	60,300円	5,025円
第4段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.90	72,360円	6,030円
第5段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	基準額	80,400円	6,700円
第6段階	本人が課税	本人の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20	96,480円	8,040円
第7段階		本人の合計所得金額が120万円以上200万円未満	基準額×1.30	104,520円	8,710円
第8段階		本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満	基準額×1.50	120,600円	10,050円
第9段階		本人の合計所得金額が300万円以上	基準額×1.70	136,680円	11,390円

問 高齢者福祉課介護保険担当 ☎ 22-1111内線2562

子どもたちの夢の実現を 応援しています

子どもたちの文化・芸術・スポーツ活動を応援する「むつ市子ども夢育成基金」を設立し、子どもたちの活躍を支援しています。

〈対象〉市内在住の小・中学生
(個人・団体いずれも可)

〈補助要件〉

文化・芸術およびスポーツ大会で青森県大会を勝ち抜き、東北・全国大会へ出場する場合
〈補助内容〉
交通費、宿泊費、大会参加費等の総経費の2分の1を補助

問 教育委員会学校教育課 ☎ 22-1111内線3133

後期高齢者医療 被保険者のみなさまへ

◆平成30年度保険料
限度額が62万円(平成29年度は57万円)となりました。均等割額、所得割額はこれまでと変わりません。

◆保険料の決まり方(年額)

均等割額(被保険者全員が納める額)
+
所得割額(所得に応じて納める額)
= 保険料額(限度額62万円)

◆保険料の軽減措置 〈所得が低い方の軽減〉

同一世帯内の被保険者およびその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員が所得0円の場合 (ただし公的年金控除額は80万円として計算)	9割
33万円以下	8.5割
33万円+(27万5千円×被保険者の数)以下 ※1	5割
33万円+(50万円×被保険者の数)以下 ※2	2割

※1 平成29年度は、33万円+(27万円×被保険者の数)以下
※2 平成29年度は、33万円+(49万円×被保険者の数)以下

※被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方の所得割2割軽減は廃止となります。

〈被用者保険の被扶養者であった方の軽減〉
均等割額が7割軽減から5割軽減に変更となります。所得割額の負担はありません。

問 国保年金課後期高齢者医療担当 ☎ 22-1111内線2444
問 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-72113821

税務課 夜間・休日窓口

〈いつ〉5月25日(金)～31日(木)
(平日)午前8時30分～午後7時
(どこで)税務課および各庁舎管理課
(土日)午前8時30分～午後5時15分
(どこで)税務課

※納税相談も随時行なっています。
問 税務課収納担当 ☎ 22-1111内線2232

軽自動車税減免申請を 申請期限5月31日(木)

身体障害者手帳等の交付を受けている方が軽自動車を使用する場合や、生計を一にする方が手帳の交付を受けている方の通院や通学等のために使用している場合には、軽自動車税が減免となる場合があります。
〈申請に必要な書類〉
身体障害者手帳等、運転免許証、自動車検査証、印鑑
問 税務課納税管理担当

軽自動車税の納期限は 5月31日です

5月上旬に軽自動車税の納税通知書を送付しますので、納期限までに納付してください。なお、口座振替や納税貯蓄組合をご利用の方は、納付のご準備をお願いします。また、口座振替の方には、軽自動車税納税証明書(継続検査用)を対象の車種のみ6月中旬頃に送付します。
問 税務課納税管理担当

事業主(給与支払者)の みなさまへ

◆自動車税の減免は県税へ
下北管内5市町村と下北地域県民局県税課が連携し、法定要件に該当する全ての事業主に個人住民税の特別徴収義務者の指定を行なっています。

5月に各事業主(特別徴収義務者)宛に特別徴収税額決定通知書を送付しますので、6月支給分の給与から天引きを開始してください。その後、各市町村から送付される納入書により、天引きした月の翌月10日までに金融機関で納付してください。

問 下北地域県民局県税課 ☎ 22-8581内線210

問 税務課市民税担当 ☎ 22-1111内線2211

むつ市指名競争入札 参加資格審査申請随時受付

平成30年度に行われる①建設工事の請負、②測量・建設コンサルタント業務、③物品の製造・販売、役務の提供等に関する指名競争入札参加資格審査申請を随時受け付けます。
〈受付期間〉
4月16日(月)～11月9日(金)
※土・日曜・祝日を除く
〈提出関係書類〉
市ホームページから要項・様式をダウンロードして、必要な書類を取り揃えて提出してください。
〈資格の有効期間〉
審査の結果、資格を得た場合の有効期間は、平成31年3月31日まで
〈提出方法〉直接ご持参ください。
問 管財課契約担当 ☎ 22-1111内線2172

4月1日現在 人口・世帯数

※住民基本台帳による

人口	58,285人 (-514人)
むつ地区	45,984人 (-430人)
川内地区	3,936人 (-24人)
大畑地区	6,826人 (-52人)
脇野沢地区	1,539人 (-8人)
世帯数	29,150世帯 (-111世帯)
	()内は前月比

各種相談日程

法律相談(予約制)

時 5月25日(金) 12:30～
場 市役所本庁舎市民相談室
問 市民連携課 ☎ 22-1111内線2154
予約受付は5月1日(火)午前8時30分開始。
1人30分、定員6名(先着順)

法テラス法律相談(予約制)

時 5月9日(水) 12:30～
場 市役所本庁舎市民相談室
問 法テラス青森 ☎ 050-3383-5552
1人30分、定員6名(先着順)

行政相談

時 5月21日(月) 10:00～15:00
場 市役所本庁舎市民相談室
問 市民連携課 ☎ 22-1111内線2154
行政についての各種相談を受けます。

行政相談

時 5月21日(月) 9:00～12:00
場 大畑庁舎2階第2会議室
問 大畑庁舎管理課 ☎ 34-2111
行政についての各種相談を受けます。

人権相談

時 祝日を除く月・水・金曜日 10:00～17:00
場 下北合同庁舎2階相談室
問 青森地方務局むつ支局 ☎ 23-3202
家族間や近隣関係のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。

時 日時 場 場所 問 問合せ先・申込先

